

---

◎議案第45・46号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（藤井 要君） 日程第1、議案第45号 令和元年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、日程第2、議案第46号 令和元年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 町長（長嶋精一君） 議案第45号 令和元年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、議案第46号 令和元年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、一括して担当課長から申し上げます。

（生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明）

- 議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

- 5番（深澤 守君） ちょっと決算の関係をお伺したいと思うんですけど、これコロナが長引きますと営業してる方の水道の使用量というのは、どんどんどんどん少なくなってくると思います。と、収入のほうが少なくなってくると思うんですけど、このコロナに関して、水道の会計への影響というのは、多大に出るものなのでしょうかお伺いいたします。
- 生活環境課長（鈴木 悟君） 現在のところ、水道事業会計につきましては、ホームページ、または広報等でお知らせしておりますが、延納という形で、支払いの方が困難になってきた場合には、それを出していただければ、猶予しますというようなものでやっております。現在のところ、水道では4件の延納の申請が出ております。ですので、この方々につきましては・・・、営業の方が1件と、あとは、個人の方となっている現状でございます。今後やはりこういった、コロナが長引くことになると、やはり、水道の使用料の収入が減ってくるということでございますので、また何かしらの対策を立てていかなければならないのかというような認識ではおります。
- 5番（深澤 守君） では、まとめて2点ほど、お伺いいたします。7ページのですね、未収金が914万3213円滞納になっていると・・・、回収に対してどのような努力をしているのか、それから、停止等のですね、措置をとるのが1点。

それから、13ページの、事業収支報告書では、水道施設は昭和40年代に整備された施設が多く、更新に多額の費用が見込まれる一方、給水人口減少による、収支の減少が想定され、厳しい経営状況にあると記載されている。決算では、給水人口6345人となっており、昭和40

年代に比べると大幅な減になっており、将来は、さらに減少になり、経営的に厳しくなることが想定されています。そうした中、水道事業ビジョン、経営戦略を作成しているようですが、水道事業の健全のために、水道料金の値上げとかの何か・・・、改善策をお考えでしょうか。

- 生活環境課長（鈴木 悟君） 過年度未収金につきましては、こちらがですね・・・、過年度未収金につきましては、対象件数567件で対象人数が50人でございます。ただこの中に高額滞納者の方がいらっしゃいまして、高額の方が3名ほどいらっしゃいますけれども、この方々につきましては、なかなかいろいろ、町といろいろ昔からのですね、いろんな諸問題等がございます、そこでなかなか回収が見込まれていないところでございます。もうちょっと、話しがそれますが、その営業未収金につきましては、こちらにつきましては、滞納対策ということで、訪問徴収等を行っておりまして、そちらにつきましては、水道の方ですと、令和元年度中に、33件の訪問でございまして、41万3,512円の徴収という形でございます。なお、この訪問しても、徴収が得られない方につきましては、給水停止予告、給水停止の執行ということでございまして、給水停止につきましては、45件、19万9,273円ということで納付いただいておりますけれども、最終的に給水停止を実施した件数でございますが、こちらにつきましては、5件の給水停止を実施したところでございます。

次に、13ページのところの、これから非常に厳しくなっていくのではないかと・・・。ということについての御質問でございますが、こちらにつきましては、人口減少していきまして、給水収益が減ってくるということの中でどうしても、施設が古いのでそちらを改修していく、費用がかかるということになりますと、料金改定というのが最終的には出てくるかと思えます。松崎町におきましては、水道ビジョンの中でも、議会・全協等の中で説明をさせていただいておりますが、今年度中にですね、料金改定についての、諮問答申等をですね、行いまして、料金改定を行っていききたいという考えはあるんですけれども、なかなか、コロナの関係で、ですね、全国見てもそうなんですけれども、非常に、料金改定についての理解がですね、得られるかどうかということもございますので、そこんところはちょっと慎重に、ちょっと検討していく状況でございます。ただ、やはり料金改定していかないとはですね、これからかかる、更新事業に対する費用の捻出ができないものですから、それにつきましては、慎重に審議をした上で決めていきたいというふうに考えております。

- 6番（渡辺文彦君） 13ページにですね、官公署において、使用水量の増加である訳ですけども、もしかして、これは、宿舍の漏水っていうことであるとしたら、ちょっと問題かな

とは思っただけけれども・・・、この官公署の水量の増加っていうことに対する説明をちょっとお伺いしたいんですが・・・。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらにつきましては、今、渡辺議員がおっしゃられましたように、官公署ということで主なところにつきましてはまつぎ荘がメインでございます。こちらにつきましては決算の監査委員さんの報告の中にも記載がございまして、井戸水を使用しておりましたけれども、この井戸水の枯渇に伴いまして水道の使用量が増えたということでございまして、そういったところが、やはり、主だって、非常に高い金額となっているのが現実でございます。

○6番（渡辺文彦君） これ、定期的に検針しているから、いつ、そういう・・・、上がったとかっていうことは、把握できる訳ですよ。もちろん、水道会計にしてみれば利益が上がることはいいでしょうけれども、宿舎の会計にしてみれば不利益のことですから、お互いの連携をとりながらね、早期に対応できる所は、対応していただかないとやっぱり問題かなと思う訳ですけども、その辺いかがでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 使用量につきましては、必ずお知らせが行っておりますのでそちらのほうで見ていただければわかるかと思うんですけども、それに、際しまして、こちらの原課の方でもですね、水量増えた方につきましては、かなり増えていますけども、漏水の疑いがありますので、町指定の工事業者さんに見ていただきたいというようなお知らせは、もちろん、まつぎ荘問わず、個人の方にもさしていただいております。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより、議案第45号 令和元年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第45号 令和元年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第46号 令和元年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第46号 令和元年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

---